

2015春闘要求 第4回団体交渉

春闘勝利へ向けてあと一歩！

『頑張った者が報われる賃金』を勝ち取ろう！！

2015年4月8(水)10時から201号室にて第4回団体交渉が行われました。経営側からは仲執行取締役、伊藤部長、深澤次長、組合側からは菊池執行委員長をはじめ、執行部7名が出席しました。

(組合側)

春闘の進行状況と、全自交の春闘要求、日交グループ連絡協議会の統一要求書の回答を3月26日までということをお願いしています。検討して頂けましたでしょうか？

(経営側)

春闘の要求については、検討中などところもあります。本日正確にお答えできることは、実車キロ手当の新しく設けるランクは、試算をし、持ち出しにはなりませんがお答えできるのではないかと思います。

日交グループ連絡協議会の回答については、ほぼ出来上がっておりますが、他のグループからの回答が出ていないので、逆にこちら側がどうなっているのか聞いてみたいと思っております。

(組合側)

同じ内容で昨年から統一要求書を出しています。グループ会社や親会社はどうするかという問題ではありません。議長単組の経営として、早急に文書で回答して下さい。

(経営側)

全自交の要求に関しては、日本交通の基準による要求が多く、A型賃金など東洋交通にはないものに対しての要求なので、どういふことかわからないところもあります。

(組合側)

賃金の問題については、ベースアップをするという内容について、東洋交通でもラ

ンクの新設や残業時の変動足切りの減額という形で要求しているのと同じことです。退職金制度を取り入れることは検討して頂きたいと思えます。東洋交通にないものに関して、ないなりの回答を出して頂ければ結構です。

(経営側)

わかりました。ほぼ出来上がっておりますので、数日中に回答書はお渡しできると思えます。

(組合側)

前回は能率給の減額と、残業時の腰高の減額について、計算し、きちんとした提議を出してくださいとお願ひしてありましたが、計算していただけましたでしょうか？

(経営側)

半年さかのぼって計算してあります。現在、能率給対象者は約360名います。残業時の腰高を100円下げると1時間あたり4,000万の原資が出ます。

(組合側)

100円で4,000万という計算はおかしいと思えます。こちらでも計算しましたが、腰高を4,000円から3,500円に下げると、平均残業時間が18時間で計算すると、実質の原資は約5,000万くらいだと思えます。

(経営側)

他の会社では、曜日によって足切りの金額を設定しているところもありますが、当社では一律で計算をしています。基本給の上に能率給があるので、それを減額するということになれば、給料全体の計算自体を見直さなければなりません。

(組合側)

経営側では組み換えという考え方がかしてないようですが、ベースアップの為に

要求していることです。労使の努力によって、台あたりの營收が上がっているというところは、会社の残り現金が増えているということだと思います。

(経営側)

このように口答でやりとりしても、きちんとした計算をしてみないと納得できません。以前、こちら側で計算をした際、150円と250円くらいは減額できるであろうという数字がでましたが、減額できないのであれば、その根拠を数字で示してください。

(組合側)

役員同席の下で計算をし、次回数字を出します。

(経営側)

宜しくお願ひします。羽田定額の問題については、品川線が開通したことによって、送迎時間もかなり短縮し、これから利用が増えるといけば良いですが、現状はまだ乗務員の負担は変わっていません。経営側も割引分や燃料費などの負担はあります。改善して頂きたいです。

(組合側)

羽田空港の乗り場から羽田定額がご利用いただけるようになり、空港での待機の問題はなくなつたと思えます。早朝の待機の問題はあると思えますが、改善については回答できません。

(組合側)

高速の帰路料金ですが、圏央道については現在、試験的に出して頂いています。が、きちんと文書で回答ができるようにして下さい。スタッドレスタイヤのシーズン装着に

ついては、親会社に実験を提案して頂きたいと思えます。実際に履き潰した場合、何万キロで劣化するのか、雪の日に何度か装着するだけのタイヤがどのくらいもつのかを調べて頂きたいです。

(経営側)

比較する対象がないです。何回か装着する場合も履き潰した場合は、同じ状況でスタートしなければ難しいと思えます。

(組合側)

例えばスタッドレスタイヤを履き潰した時に、ノーマルタイヤの購入数がどうなるか、安全面ではどうかを調べることはできませんか？

(経営側)

昨年、スタッドレスタイヤで雪の日ではない日に実際事故が起きています。履き潰して実験することは難しいです。

(組合側)

わかりました。このことについては、また検討して討議していきたいと思えます。

(経営側)

公共交通機関として、雪の日に出勤するということは乗務員の義務です。稼働率を上げる為に、車で通勤する条件を設けるなど、今後も労使で検討していきたいです。

(組合側)

一昨年に賃金改訂をしてから、やる気のある乗務員が増えていきます。実際に平均營收も上がり、良い方向に向かっている。この状況を維持し、より向上させたいというのは労使共の目標でもあります。「努力をした者が報われる」を形にした回答を期待しております。

(経営側)

春闘の要求以外にも、給料計算の問題点や駐車許可証に関する話題が出ましたが、それについては今後の労使協議会で話し合いを行います。次回の団体交渉は、4月17日(金)10時から行います。